

習志野市立図書館4館(東習志野図書館・新習志野図書館・藤崎図書館・谷津図書館)の指定管理者の指定について

「習志野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、習志野市新習志野公民館の管理運営を行う指定管理者を、次のとおり指定しましたのでお知らせします。

1. 指定管理者

- (1)所在地 東京都文京区大塚三丁目1番1号
- (2)団体名 株式会社図書館流通センター
- (3)代表者 代表取締役 石井 昭

2. 指定期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで(5年間)
ただし、藤崎図書館については、平成29年4月1日から平成32年3月31日(3年間)

3. 指定に至る経過

- (1)申請者数 2(公募)
- (2)日程
 - ア 広報紙・ホームページへの掲載 平成28年7月15日
 - イ 募集要項の配布 平成28年7月15日～8月1日
 - ウ 応募者説明会・見学会 平成28年8月5日
 - エ 質問事項の受付 平成28年8月5日～8月10日
 - オ 質問事項の回答 平成28年8月17日
 - カ 申請書類の受付 平成28年8月18日～8月26日
 - キ 申請者面接 平成28年9月27日
 - ク 指定管理者候補者選定委員会 平成28年10月17日
 - ケ 指定管理者候補者の選定結果の通知 平成28年11月7日
 - コ 議会の議決 平成28年12月20日
 - サ 指定日(告示日) 平成28年12月22日

4. 指定理由

図書館管理運営事務の受託及び代行業等を目的とする法人で、全国各地の図書館を指定管理者として管理運営しており、その実績を活かしたサービスが期待される。

また、提案内容から、専門的知識を持つ職員の配置や、多様な利用層に応じた取り組み等によるサービス向上に努めており、更には、経済的に安定した管理運営が期待できることなど、本市の求める水準を十分に満たしていると判断し、指定管理者として指定した。

5. 評価表

別紙1のとおり